

近畿学校保健学会通信

No.133

平成24年10月25日発行
近畿学校保健学会事務局
〒641-8509 和歌山市紀三井寺811-1
和歌山県立医科大学医学部衛生学教室内
TEL&FAX:073-441-0646
URL:<http://kinki-sha.org/>
E-mail:kinkigakkohokengakkai@yahoo.co.jp
振替口座 00940-5-181826

目次

第59回近畿学校保健学会（平成24年度年次学会）報告

1. 第59回近畿学校保健学会を終えて	2
2. 一般講演座長報告	3
3. 教育講演座長報告	7
4. シンポジウム座長報告	7
5. 第59回近畿学校保健学会賞受賞演題	8
6. 学会印象記	8
平成24年度近畿学校保健学会評議員会・総会資料	10
平成24年度第1回幹事会議事録	15
平成24年度近畿学校保健学会評議員会・総会議事録	16

近畿学校保健学会第1回研修セミナーの開催

日時 12月 日 大阪大学中之島センター内 兵庫教育大学大阪サテライト
資料代（1,500以内）先着30名 内容等詳細はホームページをご覧ください。

会費納入と新入会員勧誘のお願い

年次学会が盛会裡に終了しました。井上学会長はじめ事務局の皆様有難うございました。さて平成23年度の会計決算をご覧になっても歴然ですが、十分な財源が確保できていない状況にあります。幹事会を例にとりましても会場費を極力抑え、幹事の先生方には旅費を負担していただきながら、運営にご協力いただいております。学会活動の円滑な実施に向けてボランティアで活動していただいております。この現状を打破すべく、常任幹事の知恵を絞り少しでも近畿の学校保健の発展に寄与していきたいと考えております。学会活動につきましては、ホームページをご覧ください。

このような会計状況の中で財源の基本は、会員の皆様からお預かりする年会費（3,000円）ということになります。早期の入金と新たな会員獲得にご協力ください。

なお振替口座は、00940-5-181826 近畿学校保健学会事務局です。よろしく申し上げます。

第59回近畿学校保健学会（平成24年度年次学会）報告

1. 第59回近畿学校保健学会を終えて

学会長 井上 文夫

（京都教育大学体育学科教授）

第59回近畿学校保健学会は平成24年6月23日に京都教育大学において予定のとおり開催されました。参加人数としては、会員100名、当日参加者約30名、スタッフ学生15名、合計145名であり、近畿各府県からの参加がありました。

学会当日の午前中には3会場で合計26題の研究発表がなされ、活発に議論が繰り広げられました。

特別企画としては、「心の授業～元不登校児による音楽とトーク～」と題する演奏を、滋賀県在住のバンドであるJERRYBEANSが行いました。映像によるJERRYBEANSの紹介に始まり、「果実」の演奏に続いて、つらかった不登校の時の心情を述べ、「ありがとうの向こう側」の演奏で最後を締めくくり、会場は感動に包まれました。

教育講演としては、「学校でアレルギー児とどう向き合うか？」という題で、滋賀県立小児保健医療センター小児科部長の楠隆氏が講演され、座長は京都府立医科大学小児科の藤原寛氏が当たられました。「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」の中で、アナフィラキシーのリスクがある食物アレルギーを中心に話され、特にエピペンの使い方について具体的に解説されました。

シンポジウムとしては、「特別支援を要する子どものメンタルヘルス～学校保健の視点から～」というテーマで、4人のシンポジストにより行われ、座長は井上文夫、森孝宏（いずれも京都教育大学）が担当しました。小谷裕実氏（花園大学教授）は「巡回相談でみる子どものこころ」という題で発達障害がある児童生徒のメンタルヘルスのマイナス要因をまとめ、具体的な対応を紹介された。弓削マリ子氏（京都府中丹東保健所長）は「子どものほめ方とペアレントトレーニング」という題で、集団の苦手な子どもに対して、保護者がほめて育てることができるよう「ほめ方教室」の実践について話された。古川恵美氏（大阪LD親の会）は「LD等の発達障害のある子どもの親が養護教諭に期待するもの」という題で、親と養護教諭の両者の立場から、発達障害の親は一人一人の子どもの特性に合わせた対応を養護教諭に期待していることを述べられた。相澤雅文氏（京都教育大学）は「特別な支援を要する子どもの社会性発達とメンタルヘルス」という題で、特別な支援を要する児童に対しては、児童の特性を理解した上で、声かけなどで「児童-教師」の相互作用によるメンタルヘルスの改善を図る必要性を述べられた。ディスカッションでも養護教諭の対応などに意見が述べられ、特別な支援を要する子どものメンタルヘルスについて理解することの大切さが共有でき、有意義なシンポジウムであったと思われました。

本学会を開催するに当たり、ご支援いただきました京都府教育委員会、京都市教育委員会、京都府医師会、京都府歯科医師会、京都府薬剤師会、耐久会（京都府立医科大学小児科同門会）、京都教育大学に感謝いたすとともに、運営委員会の皆様、そして大学院生や学部生の皆さんに厚くお礼申し上げます。

2. 一般演題座長報告

【第1会場】

発育と体型

座長 白石龍生

(大阪教育大学教育学部養護教育講座)

1-1 乳幼児期(0~5歳)におけるBMIについて(中西増代)

0歳から5歳の身長および体重の縦断的な資料を用いて、BMIの時系列変化および身長と体重の相対成長について検討した。相対成長に関しては、調査対象者すべてにおいて勾配が変化することが認められ、身長が90cm前後でその勾配が2.0に近似することを明らかにした。このことからこの時点以降は、体重増加が体表面積に比例する傾向にあるとした。加齢に伴うBMIの「はね返り」すなわちAdiposity Reboundはその生理学的な意義がいまだ明らかにされていないが、本研究のように縦断的な研究によって解明する糸口が見いだせると思われた。

1-2 学齢期における成熟度と体脂肪率に関する研究(千田幸美他)

大阪府下の小学校6年生103名および中学校2年生157名を対象に、身長、体重および体脂肪率を測定し、成熟度によってBMIおよび体脂肪率が異なるかどうかについて検討を加えた。その結果、BMIが同じでも体脂肪率が異なることが明らかにされ、体組成を評価するには、他の指標を併用することが望ましいと考えられた。インピーダンス法による体脂肪率の算出には身長および体重が変数として用いられていることに対して、会場から指摘がなされた。今後研究を進める上で貴重な指摘であった。成熟度を加味することの重要性は発育発達研究においてさらに増すと考えられた。

1-3 成熟度を利用したBMIの将来予測について 予測値と実測値との差異をめぐって(五十嵐裕子他)

演者等が作成した成熟度を加味したBMIの発育評価チャートを利用して、中学校1年生で予測した将来のBMIが成人の段階でどのように推移したかを明らかにした。その結果男子に比べて女子の方がやせに移行するものが多く、縦断的な保健指導が必要であると考えられた。子ども達の将来のBMIを予測することによって、子ども達一人ひとりが自らの生涯保健を考える

動機づけになると考えられる。このような長期にわたる研究は、学校保健研究において重要なテーマである。今後のさらなる研究成果が期待できる。

生活習慣と疾患

座長 笹山 哲

(京都大学医学部人間健康科学科)

1-4 中学生における体型指摘の経験とやせ願望・ボディイメージ・ダイエット行動の関連(千須和直美他)

自記式質問紙調査に有効回答を行った中学生485名を対象に、体型指摘を受けた経験の有無とボディイメージやダイエット行動との関連を検討した。統計解析の結果、体型指摘経験者では、太っているという体型認識、やせ願望、ダイエット実施の割合が有意に高かった。特に女子では普通体型の場合も体型指摘経験がみられ、やせ願望が強く、ダイエットへの関心が高いことから、その影響が大きいことを指摘した。今後さらに分析され、思春期の健全なボディイメージ形成を促す健康教育プログラム開発につながることを期待する。

1-5 女子学生における正常体重肥満と生活習慣との関連(間瀬知紀他)

標準体重者である女子大学生530名を体脂肪率により3群に分類し、若年女性の「隠れ肥満」と摂食態度や食行動、身体活動量との関連を検討した。体脂肪率が75%タイル以上のHigh groupでは、やせ願望やダイエット経験を有するものの割合が高く、食行動調査において摂食制限因子に有意な高値が認められたことから、やせ願望に伴う摂食制限が隠れ肥満に影響する可能性が示唆された。一方、筋量、体脂肪量といった身体組成に影響すると考えられた身体活動量は群間に差が認められなかった。今後のさらなる検討を期待する。

1-6 若年者における睡眠習慣と耐糖能およびインスリン抵抗性の関連(福田拓矢他)

男子中高生282名を対象に、若年者の睡眠習慣が肥満や耐糖能、インスリン抵抗性に及ぼす影響について検討した。2群比較において、就寝時刻が遅い群では睡眠時間が短くなり、BMIや体脂肪率が高く、早朝空腹時採血によるインスリン値およびHOMA指数が有意に高値であった。肥満と就寝時刻の2要因によるインスリ

ン値およびHOMA指数の2元配置分散分析の結果、交互作用は認められなかったが、就寝時刻と同様に肥満にも主効果が認められた。生活の夜型化による若年者の耐糖能とインスリン抵抗性の変化の機序解明に期待する。

生活習慣と自律神経

座長：辻井啓之（奈良教育大学保健センター）

1 - 7 中学生における睡眠および心理的ストレスが起立性調節障害の関連症状に及ぼす影響（福田浩之他）

起立性調節障害（OD）は不登校の要因の一つとして知られているが、有効な支援がなされていない。演者らは睡眠、心理的ストレスがOD症状に関係していることを示し、支援の必要性を訴えた。ODの診断基準、睡眠やストレスの指標として使われる質問票等、評価そのものが難しい問題を含んでおり、さらなる検討が望まれるところである。

1 - 8 咀嚼訓練が生活習慣・身体機能に及ぼす影響（榎本裕至他）

咀嚼が心身の健康と関連することはつとに指摘されるところであるが、演者らは、具体的な咀嚼訓練によって咀嚼力、咀嚼回数を強化することによって、注意機能、睡眠の改善が明らかであることを示した。大学生を被験者として明確な差異を認めているところから、さらに低年齢では効果が大きいことも示唆されている。大変興味深い発表であった。

1 - 9 男子大学生における食後の胃運動に関連する要因の検討（松永哲郎他）

胃運動の低下と機能性胃腸症などの消化管機能障害と密接に関連しているが、演者らは男子大学生を対象として検討を行ない、BMI、体脂肪率、血圧の他、グレリンやG 3タンパク質の遺伝子多型をその要因として求めている。強い遺伝的要因に対して、生活習慣等の改善にて対応が可能か検討が必要である。

【第2会場】

健康

座長：西岡伸紀
（兵庫教育大学大学院学校教育研究科）

2 - 1 児童生徒を対象とした健康調査の信頼性（藤原寛，他）

質問紙による健康調査の信頼性を検証するため、小2，小5，中2の各100人を対象に、不定愁訴に関する16項目について再検査法、平行検査法を行った。両方法とも、学年とともに相関係数は増大し、小2では、各々0.558，0.741であったが、中2では0.811，0.911を示した。また、対象のうち、健康教育受講者の方が、中学校では女子の方が、相関係数が有意に高かった。本研究結果は、質問紙調査実施における注意を喚起するものである。結果は調査内容や対象学年等により変動しうるのであろうが、結果の一般化に向けての研究の発展を期待する。

2 - 2 短期大学生を対象にした健康に関するNIE ARCS評価分析を通して（古角好美）

短期大学生37人を対象に、「健康管理概論」の授業において、新聞を活用した授業NIEを10回連続で実施し、最終授業日に、注意、関連性、自信、満足感の下位尺度からなる学習意欲評価票ARCSにより評価を行った。授業では、芸能人の日常生活での健康実践記事を5W1Hや俳句にまとめ、自分の健康行動実施のための立案等を行った。その結果、学習意欲の全下位尺度について肯定的結果であったこと、特に満足感が高い値であった。今後、下位尺度間の関連性、下位尺度と授業成果の関連性などにより、授業効果のより詳細な分析を期待する。

2 - 3 放射線の健康影響に関する中学生の意識調査（小池理平，他）

放射線の影響に関する中学生及びその保護者の意識を明らかにするため、4都府県の中1，中2の2712人を対象に質問紙調査を行った。保護者の意識については、中学生自身が判断した。その結果、自身への健康被害、食品製品汚染、環境汚染いずれについても、心配する中学生及び保護者が半数を超え、それらは原発からの距離とは無関係であった。また、中学生よりも保護者の方がより心配している傾向にあった。さらに、各項目の意識には強い相関が見られた。回答結果の関連要因を分析中とのことであり、考察の一層の深化を期待する。

傷害

座長：森岡郁晴
（和歌山県立医科大学保健看護学部）

2 - 4 学校管理下における傷害に関する事例の活用 養護教諭対象の質問紙調査結果より

(松本容史子他)

学校管理下における傷害事例に注目し、養護教諭を対象に、自校での事故等の事例やヒヤリ・ハットの事例、日本スポーツ振興センターの事例集の活用状況を調査した結果、幼稚園、小学校、中学校において、事例の活用状況が異なる、また事例集は十分に活用されていないという発表であった。これに対し、ヒヤリ・ハット事例の活用状況についての質問があった。さらに、事例等を活用できた成果は傷害事例が減ることであり、このような視点での研究など、今後の研究に向けたアドバイスもあった。施設で安全指導への活用が望まれる。

2 - 5 教員養成系大学生における傷害発生の現状と、初期対応の知識・実践について(笠次良爾)

傷害発生時の初期対応に注目し、打撲や捻挫の対処方法、RICEの認識と実施状況、傷害発生状況について調査した結果、対処方法として、N大学2年生はアイシングを効果的と思っている者が多かったが、実践できていなかった。RICEの認識率は3割である、傷害発生率は運動部所属の者で3割という発表であった。これに対し、傷害経験の有無と実施状況の関連について質問があった。また、調査時期に対する指摘があった。安全指導ができることも大切であるが、発生時に適切な対応ができる知識や実践力を高める工夫が望まれる。

薬物

座長：鬼頭英明

(兵庫教育大学大学院学校教育研究科)

2 - 6 青少年の医薬品使用行動の関連要因に関する文献研究(堺千紘他)

青少年の医薬品使用行動の関連要因を明らかにし、青少年を対象とした医薬品の適切な使用を促進するための教育の内容に関して先行研究をまとめた発表である。欧米での研究がほとんどであり、医薬品の使用頻度や自己判断での医薬品使用行動に関わる要因に関する研究がほとんどで、正しい使い方について検討したものは極めて少なかったとのことであった。なお、関連要因としては、メディア、医薬品の入手のしやすさ、家庭の社会的経済的地位、体調不良の頻度や症状の重さ、健康状態に関する自己評価、ストレス、危険行動、性、年齢をレビューしたものである。

2 - 7 生涯の生き方に結びつく“薬物乱用防止教室”の試み(北村翰男)

本発表は、学校薬剤師による薬物乱用防止教室の実践発表である。奈良県薬務課・奈良県教育委員会・奈良県薬剤師会の三者は、共同して小学生用、中学生用の講義用教材を作成するとともに、学校薬剤師会では、研修会を開催し学校で講義が出来るよう体制が整えられた。教材や講話は、喫煙、飲酒、薬物乱用などの健康課題に通底する「生命感(観)」と「生き方(個人・社会)」に焦点を絞り込み、特に「心の持ち方を変えることによって生き方を変えることが出来る」と述べた部分が、教職員ばかりでなく、生徒や保護者からも好評を得ることができたとのことであった。

2 - 8 教員を目指す学生による禁煙啓発活動の効果の検討(楠本久美子他)

大学内での平成20年度から4年間の禁煙啓発活動及び禁煙指導の効果を検討し、禁煙支援及び啓発活動の一助にすることを目的とした研究発表である。職員と2大学の1、2年生向けの1時間の禁煙啓発講座を2か年に亘り、後の2か年は歩行喫煙マナー指導や断煙希望者支援を行う学生に指導方法と支援方法を考えさせ、実践させ、それぞれの効果を評価した。禁煙をサポートする世代が、同年代の学生であることや養護教諭養成課程の学生であることが、禁煙支援に有効であるとのことであった。

【第3会場】

メンタルヘルス

座長：森 孝宏

(京都教育大学保健管理センター)

3 - 1 小学校教員の運動部活動経験によるストレス対処能力(山内雄貴他)

種類を問わず部活動への参加がストレス対処能力のある部分に関係する。結論の運動部活動所属の長さやコーピングについては、運動部活動に限局のコーピングである可能性ではとも考えさせられる報告であった。フロアの神戸大学川端先生の男女別の有意差について質問に対して、男女で差がなかったことが明らかになった。調査へ対象教員はもともと積極的に参加したのかと質問もされた。奈良教育大学の川勝先生からは部活動の種類についての質問があり、部活種別の分析は今後の課題であることが分かった。活発な討論がなされた。

3 - 2 : 演題取り消し

3 - 3 小学校および中学校教職員の不登校予防に関する意識調査(三上眞美他)

小学校教員では生活や学習習慣の確立の指導と中学へは書面で欠席遅刻早退などの数字と性格、学習意欲などが引き継ぎされる。有効な対策として電話、家庭訪問、友人の活用がある。中学校教員では適応や校則遵守が重視され、有効な対策としてSC活用がある。フロアからの質問は、京都女子大の下村先生から、プリントや連絡帳を届けるピア支援、別室登校についてであった。神戸大学の菱田先生からは、いじめの追跡についての検討があった。フロアも一体となって問題意識を共有し、時間をオーバーする活発な討論がなされた。

3 - 4 いじめ被害の影響を低減する保護要因に関する文献研究

深刻化して行くプロセスにおいて果たす役割の違いに焦点を当てて(菱田一哉他)

1985年以降不可視性のいじめが増加し、被害者サポートや跳ね返し能力などが議論されてきた。発表では特に環境や個人資源が分析された。フロアからは、京都女子大の下村先生から、調査対象の文献数と欧文和文の割合についての質問があった。その国の文化的な背景から国別に保護要因は違うのではないかという指摘だった。いじめ観察者をつくらない、援助者をつくる、教師へ話すことはちくりとは違うという心理教育の徹底などの対策について熱心に討論がされた。いじめについては重要な課題であり、さらなる研究の進展が望まれる。

性行動

座長：中村晴信
(神戸大学大学院人間発達環境学研究所)

3 - 5 性格因子が性意識・性行動に及ぼす影響(中村健太郎他)

大学生を対象に、性格因子と性意識や性行動との関連について検討した研究である。今回はエゴグラムを用いて性格因子を測り、性へのイメージとの間にはCritical Parentsと、また、性意識・性規範との間には、Critical Parents、Nurturing Parent、Adapted Child、Free Childとの間で関連がみられた。効果的な性教育を展開するうえで、性意識や性行動に影響するもののなかで、考慮すべき要因として性格・

心理的特性をとりあげたことの意義は大きく、今後の研究の発展が期待される研究である。

3 - 6 中学生の生工藤と心理社会的変数との関連(李美錦他)

中学生を対象に、性行動と心理社会的変数について検討した研究である。生涯キス経験は、学年や月喫煙、月飲酒等と関連がみられ、青少年における危険行動は互いに関連性を示す結果となった。また、生涯キス経験と家族に関するセルフエスティームや向社会的スキルとの関連もみられた。本来は望ましいとされる向社会的スキルが生涯キス経験と正の関連があったことから、向社会的スキルに留意しながら性教育プログラムを開発する必要性が示唆されたことは有用な知見であり、今後の研究展開に期待するところは大きい。

学校保健活動・生徒指導

座長：大川尚子(関西福祉科学大学)

3 - 7 兵庫県におけるスクールヘルスリーダー派遣事業の取り組み(中村晴信他)

平成20年度から文部科学省委託事業として実施されているスクールヘルスリーダー派遣事業の兵庫県の概要を報告された。兵庫県では経験の浅い養護教諭配置校と養護教諭未配置校にスクールリーダーを派遣し、年度当初と年度末において養護教諭による自己評価を実施した結果、年度末において多岐にわたる項目で困難感の減少がみられ、この事業の必要性や効果が伺われた。フロアから他府県の状況も発表され、スクールヘルスリーダー事業を事業ではなく、養護教諭の研修制度として整備する必要があるのではないかと提言された。

3 - 8 学校全体で行う基本的な生活習慣指導の推進の方策 小・中学校教員を対象としたグループインタビューの結果から(青木志保他)

児童生徒の基本的な生活習慣の確立についての考えや、学校での指導の必要性・有効性などについて、現職教員にグループインタビューを実施しカテゴリー化を行った結果を報告された。教員の認識については、基本的な生活習慣と学力や安定した学校生活との関連はみられたが、けがの発生や不定愁訴のような健康問題との関連はみられなかった。教科指導や日常的な生活指導・生徒指導が職務の中心であり、「学力向上」や「学校生活の安定」が主眼におかれる教諭と

「健康の保持増進」が主眼である養護教諭との違いを今後の調査で明らかにされるとのことであった。

3 - 9 生徒指導の在り方と保健室経営の関連性（野口法子）

近畿地方公立中学校の養護教諭に対して、生徒の保健室利用状況、養護教諭の通常の仕事場所、生徒指導体制などを調査した結果を報告された。保健室が常にかいている学校が84.1%、施設されている状態の学校が15.9%であり、奈良県に施設の割合が高く、養護教諭が保健室以外で仕事をする割合が多かった。また、養護教諭の年齢（40歳未満と40歳以上）で有意な差がみられ、40歳未満の者、特に20歳代は、生徒指導部などの中堅の教員の意見に従わざるを得ないことや反論する確かな考え、知識、data等の不足などが考えられるとまとめられた。今後のさらなる検討を期待する。

3 . 教育講演座長報告

「学校でアレルギー児とどう向き合うか？」

講師 楠 隆

（滋賀県立小児保健医療センター小児科部長・
保健指導部長）
座長 藤原 寛
（京都府立医科大学 小児科）

アレルギー疾患児には、2008年に作成されたアレルギー疾患を対象とした学校生活管理指導表に基づき、児の学校生活におけるリスクは軽減されているが、学校間でその取扱いに苦慮されているのが実情です。そこで、年次学会長である井上教授のご意向から教育講演として、アレルギー疾患の専門医で豊富な臨床経験のある楠 隆先生にご講演を依頼しました。ご講演の内容は、日本小児アレルギー学会より提言のある学校対応マニュアルの内容を中心に、食物アレルギーの種類やその症状と治療の現状、学校での対策や薬剤の管理方法など、養護教諭や学校関係者に必要とされる基本的な知識や緊急時の対応について明解に解説していただきました。

アナフラキシーはIgE抗体による即時型過敏反応であり、昆虫や蛇の毒、薬剤などとともに特定の食物摂取が抗原物質となり、抗原侵入から極めて短時間に症状が発現し、蕁麻疹様発疹、

嘔吐、胸内苦悶、血圧低下、呼吸困難をきたし、きわめて重篤な場合は数秒で呼吸停止や心停止をきたすこともあり、発症後ただちに適切な処置を行う必要があります。すなわち、仰臥位をとらせ、緊急時の特効薬であるエピペン（アドレナリン自己注射薬）を筋注し、必要に応じて気道確保も行います。講演中には、実物のエピペンを使って、自己注射の方法を実演していただき、聴衆の先生方が食い入るように見入っておられたのが印象的でした。将来的には、筋注に代わる経口免疫療法の開発など今後の治療の方向性を含め多岐にわたる貴重な実践的な講演を拝聴することができました。

講演後の全体討論では、エピペンの学校での管理については、エピペンが保険適用を受け、患者の負担が軽減されたことから、家庭と学校に一本ずつ保管することが可能となったこと。エピペンが使用できる年齢制限や体重制限はあるのか。蕁麻疹は身体のどの部位から発現するのか。養護教諭がエピペンを使用したことを報告する義務はあるのか。万一の事故があった場合の責任の所在など活発な質疑応答が展開され、先生方の日常的な不安や疑問に対し、わかり易く丁寧にお答えいただくことが出来ました。

最後に、本講演は、公開講座であったため約30名の非会員の養護教諭や学校関係者のご参加があり、児童生徒の健康教育や保健活動への関心の深さが伺え、ご参加された先生方が今回の教育講演を契機に、今後、本学会員として研鑽の領域を拡大されますことを期待して報告とします。

4 . シンポジウム座長報告

「特別支援を要する子どものメンタルヘルス

～学校保健の視点から～」

座長 井上文夫、森孝宏（京都教育大学）

ここ数年で特別支援教育の概念は急速に学校現場に普及し、特別に支援を要する子どもたちの数も多くなり、そのケアについても定着してきた。しかし、そういった支援を要する子どもたちの一人一人をみると、多くのストレスを抱え、いじめの対象となっている場合が多く見られるのが現状である。本シンポジウムはこういった子どもたちに、学校とくに保健室の養護教諭はどのような支援を行うことができるのかを、彼らのメンタルヘルスの面から検討するこ

とを目的として、小児精神科医、地域保健、養護教諭及び保護者、学校教育の立場からお話しいただいた。

巡回教育相談でみる子どものこころ

小谷 裕実（花園大学社会福祉学部教授）
巡回相談で出会う子どもたちは、同じような発達特性があったとしても、こころの状態には大きな違いがある。それは、学校・家庭にこころの居場所があるか、学級への帰属感や仲間意識を持っているか、保護者の障害への理解があるかなどにより影響される。二次的な障害が見られる場合には学校のみならず家庭を含めた対応の変革が求められる。発達障害がある児童生徒のメンタルヘルスへのマイナス要因についてまとめ、担任、養護教諭、家庭のアプローチの実際について話された。

子どものほめ方とペアレントトレーニング

弓削マリ子（京都府中丹東保健所所長）
ペアレントトレーニングは保護者が子どもの不適応行動を修正する手法を学ぶことにより、子どもの適応行動の増加、親子関係の安定などを得るものである。就学前の育児困難な保護者を対象として「ほめ方教室」を実施し、その効果について述べられた。また、地域での「ほめ方絵本」による啓発活動についても言及し、本格的な集団生活となる小学校就学までに対人関係づくりを進める重要性について話された。

LD等の発達障害のある子どもの親が養護教諭に期待するもの

古川 恵美（大阪LD親の会「おたふく会」）
発達障害の子どもたちを持つ保護者は、子どもの障害の受容、将来への不安など大きなストレスを持っており、学校生活に多くの期待と不安を持っている。特に保健室の養護教諭に対しては、一人一人にあった対応、緊密な学内外における連携、精神的な支援、専門的な見地からの対応を期待している。保護者や子どもたちが安心して頼れる養護教諭とはどのようなものを語られた。

特別な支援を要する子どもの社会性発達とメンタルヘルス

相澤 雅文（京都教育大学附属特別支援教育臨床実践センター教授）
特別な支援を要する児童には、攻撃的ないしは非協動的、自己中心的な児童と、消極的、あ

るいは内気な児童の2つのタイプがあり、いずれも挫折や失敗、叱責等の繰り返しから自尊心が低下し、仲間集団への疎外感から不登校や反社会的行動などの二次的な障害に結びつくリスクが高い。児童の特性を理解した上で、「児童-教師」の相互作用によるメンタルヘルスの改善を図り、「気になる」児童の自尊心を高められる学級経営の必要性について話された。

特別支援教育の普及の中で、子どもたちのメンタルヘルスの問題には少なからず特別支援を要する子どもたちの存在が明確となってきた。多くの課題を抱えた領域ではあるが、今後の学校保健における対応の大切さが改めて浮き彫りとなったシンポジウムであった。

5. 第59回近畿学校保健学会賞受賞演題

昨年度より学会賞が設けられましたが、今年度は以下の3演題に贈られました。今後のご活躍を期待いたします。

- 1) 福田拓矢ほか（大阪教育大学大学院）若年者における睡眠習慣と耐糖能およびインスリン抵抗性の関連
- 2) 榎本裕至ほか（京都教育大学大学院連合教職実践研究科）咀嚼訓練が生活習慣・身体機能に及ぼす影響
- 3) 松本容史子ほか（兵庫教育大学大学院）学校管理下における傷害に関する事例の活用
養護教諭対象の質問紙調査結果より

6. 学会印象記（1）

榎本裕至
（京都教育大学大学院連合教職実践研究科）

6月23日の土曜日、梅雨の合間の晴れ間に第59回近畿学校保健学会が開催されました。

発表者の方々からは、今まで研究してきた内容や成果を真摯に伝えようとする姿勢が見られ、一般公演では、発表を聞いて、学ぼうとする会員の方々の熱意が伝わってきました。全国ツアーなどを精力的に行うインディーズライブバンドとして活動しているJERRYBEANSによる、「心の授業～元不登校児による音楽とトーク～」と題して命や心をテーマに唱ってくれた特別企画や、アレルギー疾患の中でも特に命にかかわるアナフィラキシーを起こすリスクがある食物アレルギーに焦点を当て、学校関係者が知っておくべき基本知識や対応についてポイントを絞

って解説をしてくださった楠隆先生の教育講演、特別支援を要する子どもの問題を学校保健の視点からいろいろな立場から課題と今後の方向性を提言していただいたシンポジウムなど、いずれの発表や提言も非常に興味深く、さすが、学校保健を専門分野とする方々が参加される大会であると感じました。

私は、今回初めて近畿学校保健学会に参加しました。初参加で学会とは、どういったものなのかどういった雰囲気なのか分からないまま、近畿という規模の大きさに圧倒されながらも、今まで研究してきたことを発表しました。自分の発表が終わるまで、自分の発表のことでいっぱい、他の人が研究してきた素晴らしい報告や発表をしっかりと聞くことができなかつたのがとても残念に思います。表彰式の学会賞で自分の名前が呼ばれた時はとても驚き、研究は大変でしんどかった思いが頑張っただけよかったという気持ちに変わりました。これからはいろんな分野に興味を持ち、新しいことを発見していきたいと思っています。そして、これからはずっと近畿学校保健学会に関わっていきたいと思えます。

現代、学校現場で問題になっていることや特別支援教育を要する子どもとの関わりなど、深く、多くのことを学ばせていただき、そして、自分自身の成長する場を与えてくださった今回の学会に感謝したいと思います。また、今回参加されていた会員の方々の学ぶ熱い姿勢を垣間見ることができると共に、実際に意見交流をすることができたので、今回の学会は私にとって人生のターニングポイントになったのではないかと感じております。今後の学会にも積極的に参加し、これからは自分自身の成長できる場にしていきたいと思えます。

学会印象記(2)

松本容史子(兵庫教育大学大学院)

梅雨らしくない晴天の続く中、車窓から見える伏見稲荷神社を横目に、学会場である京都教育大学へ向かいました。会場内では、木々の緑がひととき濃く、会場近くにある藤森神社の紫陽花祭りなど、梅雨時期らしい京都の風情も感じられました。

一般演題発表では、様々な内容が発表されましたが、特に生活習慣やメンタルヘルスなどの現代的な健康課題についての内容が多かったよ

うに思います。いくつかの発表を聞かせていただき、新たな視点や考えを持つことができました。私自身の発表においては、ご質問に対して十分にはお応えすることができず、努力の必要を痛感しましたが、一方、貴重なご意見をいただくことができ、大変感謝しております。また、今回、初めての学会発表であるにも関わらず、学会賞をいただき、私にとって生涯忘れることのできない経験となりました。お礼申し上げます。このことを今後の研究活動にも活かしていきたいと思えます。

午後からの市民公開の企画では、「配慮の必要な子どもたち」というテーマで、特別企画、教育講演、シンポジウムが行われました。特別企画のJERRYBEANS(マイペースプロジェクト)は、音楽を用いたライブ感覚で、不登校に至った経緯から今の活動に至るまでを講演して下さいました。私は今まで、不登校児には話を聴いて寄り添うこと、背景要因や原因を突き止め、学校に居場所を作っていくことが大切なことだと思っていました。しかし、まず、不登校児ではなく、1人の人間として受容することの重要性を改めて実感させられました。

教育講演は、アナフィラキシーの児童生徒について、いくつかの事例をもとに、アドレナリン自己注射薬や対応方法など、とても具体的な内容の講演でした。特に国内だけでなく、帰国子女における海外で処方されたアドレナリン自己注射薬のお話は、大変貴重な内容であると思えました。

シンポジウムでは、「子どものほめ方とペアレントトレーニング」が印象に残っています。怒ることとしつけをするということの違いを、何よりも明確に理解できたように思います。また、子どもに対して、私たちが一貫した行動を行っていくことがどれほど大切なことなのかを、改めて実感させられました。一貫した行動をとることを自らの今後の目標にしていきたいと思えました。

なお、今回の学会開催にあたり、ご尽力いただいた事務局の皆様には感謝申し上げますと共に、学会の益々のご発展をお祈りいたします。

学会新企画「学校保健分野における研究の進め方：ここが聞いてみたかったところ」は、誌面の都合で次号に掲載します。

平成24年度 近畿学校保健学会評議員会・總會資料

日時 平成24年6月23日(土) 13:00~

場所 京都教育大学F棟 2階

議題

1. 平成23年度事業報告
2. 平成23年度決算報告及び会計監査報告
3. 平成24年度予算案
4. 平成24・25年度役員選挙結果について
5. 役員選挙規定の改正について
6. 名誉会員について
7. 次期学会開催地及び会長
開催地：兵庫県
学会長：鬼頭英明(兵庫教育大学)
8. その他

1. 平成23年度事業報告

- 1) 会員数 312名 (名誉会員15名含む, 平成24年3月31日現在)
- 2) 会議開催, 学会通信など
 - 平成23年5月21日
近畿学校保健学会常任幹事会開催
(於：大阪教育大学天王寺キャンパス)
 - 平成23年5月21日
近畿学校保健学会平成22年度会計監査
(於：大阪教育大学天王寺キャンパス)
 - 平成23年6月4日
第1回近畿学校保健学会幹事会開催
(於：和歌山立医科大学保健看護学部)
 - 平成23年6月16日
近畿学校保健学会通信No.129発行
 - 平成23年7月2日
第58回近畿学校保健学会年次学会開催
(学会長 森岡郁晴)
(於：和歌山県立医科大学保健看護学部)
 - 平成23年7月2日
平成23年度評議員会及び總會開催
(於：和歌山県立医科大学保健看護学部)
 - 平成23年9月19日
近畿学校保健学会常任幹事会開催
(於：大阪教育大学天王寺キャンパス)
 - 平成23年10月16日
第2回近畿学校保健学会幹事会開催
(於：大阪教育大学天王寺キャンパス)

平成23年10月16日

第1回近畿学校保健学会選挙管理委員会
(於：大阪教育大学天王寺キャンパス)

平成23年10月25日

近畿学校保健学会通信No.130発行

平成24年1月20日

第2回近畿学校保健学会選挙管理委員会
(於：和歌山県立医科大学衛生学教室)
平成24・25年度近畿学校保健学会評議員
選挙投票発送
(投票期間：平成24年1月22日~30日)

平成24年1月28日

近畿学校保健学会常任幹事会開催
(於：大阪教育大学天王寺キャンパス)

平成24年2月3日

第3回近畿学校保健学会選挙管理委員会
(於：和歌山県立医科大学衛生学教室)
平成24・25年度近畿学校保健学会評議員
当選通知発送

平成24年2月12日

第3回近畿学校保健学会幹事会開催
(於：大阪市立大学杉本キャンパス)

平成24年2月17日

第4回近畿学校保健学会選挙管理委員会
(於：和歌山県立医科大学衛生学教室)
平成24・25年度近畿学校保健学会幹事選
挙投票発送
(投票期間：平成24年2月18日~27日)

平成24年3月1日

近畿学校保健学会通信No.131発行

平成24年3月3日

第5回近畿学校保健学会選挙管理委員会
(於：和歌山県立医科大学衛生学教室)
平成24・25年度近畿学校保健学会幹事当
選通知発送(3月5日)

近畿学校保健学会会員数

平成24年3月31日現在

所属	名誉会長	評議員	一般会員	計
滋賀県	2	17	21	40
京都府	2	19	20	41
大阪府	5	38	48	91
兵庫県	3	31	37	71
奈良県	2	13	15	30
和歌山県	1	19	19	39
計	15	137	160	312

(うち所在不明会員 14名含む)

名誉会員名簿(18名)

平成24年6月23日現在

年	氏名	所属
平成2年	安藤 格	大阪
平成8年	植村 良雄	滋賀
平成8年	米田 幸雄	京都
平成10年	出口 庄佑	奈良
平成14年	杉浦 守邦	京都
平成14年	玉井 太郎	大阪
平成15年	後藤 英二	大阪
平成15年	竹田 斌郎	奈良
平成16年	上延 富久治	大阪
平成16年	大山 良徳	大阪
平成16年	美崎 教正	兵庫
平成17年	近藤 文子	兵庫
平成17年	虎谷 良雄	和歌山
平成22年	林 正	滋賀
平成22年	勝野 眞吾	兵庫
平成24年	小西 博喜	京都
平成24年	寺田 光世	京都
平成24年	八木 保	京都

2. 平成23年度決算報告及び会計監査報告

平成24年3月31日現在

【収入】 (は超過)

	予算額	決算額	差額	摘要
会費収入	900,000	723,000	0	会費@3000円×241人
小計	900,000	723,000	0	
前年度繰越金	453,898	453,898	0	
合計	1,353,898	1,176,898	0	

【支出】

	予算額	決算額	差額	摘要
印刷費	300,000	216,746	83,254	学会通信(No.129-131)封筒
郵送費	120,000	124,230	4,230	
事務費	10,000	3,360	6,640	
人件費	120,000	60,000	60,000	
会議費	20,000	18,441	1,559	
年次学会補助金	150,000	150,000	0	京都へ支出
役員選挙	200,000	67,842	132,158	
ホームページ維持費	100,000	116,770	16,770	
予備費	333,898	0	333,898	
小計	1,353,898	757,389	596,509	
次年度繰越金	0	419,509	419,509	
合計	1,353,898	1,176,898	177,000	

上記の通り相違ありません。

平成 24 年 5 月 20 日

監事 中谷 昭 
 監事 板持 純子 

3. 平成24年度予算案

【収入】

	予算額	前年比	摘要
会費収入	810,000	-90,000	3000円×270人
雑収入	0	0	
前年度繰越金	419,509	-34,389	
合計	1,229,509	-124,389	

【支出】

	予算額	前年比	摘要
印刷費	300,000	0	学会通信 No.132~134 発行予定
郵送費	120,000	0	学会通信郵送費等
事務費	10,000	0	ファイル 封筒等の消耗品
人件費	120,000	0	資料整理 発送等の人員雇用
会議費	20,000	0	幹事会(年3回程度)
年次学会補助金	150,000	0	
ホームページ維持費	100,000	0	年間契約(アーカイブ作成費を含む)
予備費	409,509	75,611	
次年度繰越金	0	0	
合計	1,229,509		

4. 平成24・25年度役員選挙結果について

近畿学校保健学会選挙管理委員会報告

評議員選挙 各府県投票率

所属	選挙権者数	投票者数	投票率	辞退者
滋賀県	31名	20名(うち無効2名)	64.5%	1名
京都府	38名	20名(うち無効1名)	52.6%	4名
大阪府	70名	27名(うち無効2名)	38.6%	2名
兵庫県	57名	28名(うち無効4名)	49.1%	1名
奈良県	26名	18名	69.2%	1名
和歌山県	38名	22名	57.9%	0名
計	260名	135名(うち無効9名)	51.9%	9名

幹事選挙 各府県投票率

所属	選挙権者数	投票者数	投票率	辞退者
滋賀県	17名	15名	88.2%	
京都府	19名	9名	47.4%	
大阪府	39名	23名(うち無効1名)	59.0%	1名
兵庫県	31名	20名	64.5%	
奈良県	13名	12名	92.3%	
和歌山県	19名	13名	68.4%	
計	138名	92名(うち無効1名)	66.7%	

平成24年，25年度幹事及び評議員（ 幹事長， 常任理事， 幹事， 監事） 平成24年 6月23日現在

滋賀県 幹事定数3 評議員定数17

板持 紘子（元 滋賀大学教育学部附属中学校）	谷川 尚己（びわこ成蹊スポーツ大学）
大迫 芳孝（滋賀県薬剤師会）	地海 和美（栗東市立治田東小学校）
大矢 紀昭（滋賀医科大学名誉教授）	中川 雅生（滋賀医科大学）
川端 典子（元 野洲市立野洲北中学校）	中野 一枝（滋賀県薬剤師会）
木村 誠（木村歯科医院）	野村 康之（のむら小児科）
小西 眞（小西医院）	播磨谷澄子（大津市立仰木小学校）
志村 美好（元 大津市立堅田小学校）	藤居 正博（滋賀県歯科医師会）
住吉 由加（栗東市立大宝小学校）	吉田 聡（大津市立南郷小学校）
龍田 直子（大津市総合保健センター）	

京都府 幹事定数3 評議員定数19

浅井千恵子（京都教育大附属京都小学校）	津田 謹輔（京都大学人間・環境学研究科）
市木美和子（京都女子大学）	井上 文夫（京都教育大学）
畑佐 泰子（大阪成蹊大学）	江崎 和子（京都市立総合教育センター）
平塚 靖規（京都府歯科医師会）	大山 肇（京都外国語大学）
藤原 寛（京都府立医科大学）	長村 吉朗（京都市学校医会）
松原 周信（京都府立大学）	奥村 正治（京都市学校医会）
三浦 正行（立命館大学）	森 洋一（京都府医師会）
笹山 哲（京都大学医学部）	守谷まさ子（京都府学校薬剤師会）
下村 雅昭（京都女子大学）	

大阪府 幹事定数7 評議員定数39（欠員1）

稲田 浩（大阪市立大学医学部）	白石 龍生（大阪教育大学）
上野奈初美（大阪成蹊短期大学）	高井 聡美（関西女子短期大学）
江原 悦子（元 大教大附属池田小学校）	団野 源一（大阪青山大学）
大川 尚子（関西福祉科学大学）	津川 絢子（四天王寺大学）
大道乃里江（大阪教育大学）	徳山美智子（元 大阪女子短期大学）
岡崎 延之（元 大阪女子短期大学）	仲田 秀臣（大阪産業大学）
小川 善雄（大阪府学校薬剤師会）	東根 裕子（大阪青山大学）
鍵岡 正俊（関西女子短期大学）	藤田 大輔（大阪教育大学学校危機メンタルサポートセンター）
角道 静枝	藤田 裕規（近畿大学医学部）
古川 恵美（畿央大学）	藤本 正三（医療法人藤本医院）
萱村 俊哉（武庫川女子大学）	古田 敬子（大阪女子短期大学）
北口 和美（大阪教育大学）	保科 寛（大阪府学校薬剤師会）
楠本久美子（四天王寺大学）	堀内 康生（ほりうちクリニック）
甲田 勝康（近畿大学医学部）	松嶋 紀子（元 川崎医療大学）
古角 好美（大阪女子短期大学）	松永かおり（大阪市立御幸森小学校）
小島 美幸（大阪市立西船場小学校）	三野 耕（大阪産業大学）
小西 俊子（元 関西女子短期大学）	山本 暎子（元 関西女子短期大学）

小山 健蔵（大阪教育大学）
後和 美朝（大阪国際大学）

山本 信子（大阪青山大学）
吉岡 隆之（神戸市看護大学）

兵庫県 幹事定数6 評議員定数31

足立 節江（丹波市立佐治小学校）
荒木 勉（宝塚医療大学）
五十嵐裕子（園田学園女子大学）
出井 梨枝（元 園田学園女子大学）
今井佳代子（兵庫県立大学附属高等学校）
今出友紀子（神戸大・院・人間発達環境学研究科）
大平 曜子（兵庫大学）
小原久未子（神戸大・院・人間発達環境学研究科）
川畑 徹朗（神戸大・院・人間発達環境学研究科）
鬼頭 英明（兵庫教育大学）
國土 将平（神戸大・院・人間発達環境学研究科）
桜井 久恵
島井 哲志（日本赤十字豊田看護大学）
宋 昇勲（神戸大・院・人間発達環境学研究科）
忠井 俊明（明石市立市民病院）
田中 洋一（神戸大・院・人間発達環境学研究科）

辻本 悟史（神戸大・院・人間発達環境学研究科）
中井 久純（神戸国際大学）
永井 純子（福山平成大学）
中村 晴信（神戸大・院・人間発達環境学研究科）
西岡 伸紀（兵庫教育大・院・学校教育研究科）
長谷川ちゆ子（湊川短期大学）
春木 敏（大阪市立大・院・生活科学研究科）
菱田 一哉（神戸大・院・人間発達環境学研究科）
百元 三記（神戸大学附属明石中学校）
間瀬 知紀（神戸大・院・人間発達環境学研究科）
宮脇千恵美（神戸大・院・人間発達環境学研究科）
森川 英子（甲南女子大学）
森脇裕美子（姫路独協大学）
横尾 能範（神戸大学名誉教授）
李 美錦（神戸大・院・人間発達環境学研究科）

奈良県 幹事定数2 評議員定数13

有山 雄基（奈良県医師会）
笠次 良爾（奈良教育大学）
北村 翰男（奈良漢方治療研究所）
北村 陽英（奈良教育大学名誉教授）
隅田 重義（奈良県学校薬剤師会）
高田恵美子（関西女子短期大学）
高橋 裕子（奈良女子大学保健管理センター）

辻井 啓之（奈良教育大学保健センター）
中谷 昭（奈良教育大学）
浜口 達子（奈良会営薬局）
森井 博之（天理大学体育学部）
守田 幸美（畿央大学）
山本 公弘（奈良女子大学名誉教授）

和歌山県 幹事定数3 評議員定数19

有田 幹雄（和歌山県立医科大学保健看護学部）
飯塚 忠史（和歌山県立医科大学紀北分院）
内海みよ子（和歌山県立医科大学保健看護学部）
北山 敏和（田辺市立第三小学校）
黒田 基嗣（和歌山県海南保健所）
竹下 達也（和歌山県立医科大学医学部）
武田真太郎（和歌山県立医科大学名誉教授）
竹村 重輝（和歌山県立医科大学医学部）
辻 あさみ（和歌山県立医科大学保健看護学部）
永井 尚子（和歌山市健康局長）

西尾 信宏（和歌山県立医科大学医学部）
福元 仁（和歌山県立医科大学医学部）
前馬 理恵（和歌山県立医科大学保健看護学部）
松本 健治（鳥取大学）
南 良和（和歌山市立西脇中学校）
宮井 信行（和歌山県立医科大学保健看護学部）
宮下 和久（和歌山県立医科大学医学部）
森岡 郁晴（和歌山県立医科大学保健看護学部）
吉益 光一（和歌山県立医科大学医学部）

5. 役員選挙規定の改正について

近 畿 学 校 保 健 学 会 役 員 選 出 規 程

(趣旨)

第1条 この規程は、近畿学校保健学会会則第14条の規程に基づき、近畿学校保健学会役員選出に関する事項を定める。

(評議員の選出)

- 第2条 評議員の選出等については、次の方法による。
1. 府県ごとに、会員に選挙によって当該府県の会員から選出する。
 2. 会員は、前年度もしくは当該年度の会費を納入した者とする。
 3. 選挙権の有資格者は、当該年度の会費を納入した者とする。
 4. 被選挙権の有資格者は、前年度と当該年度の会費を納入した者とする。
 5. 各府県の評議員の定数は、当該府県会員数の2分の1(端数切り捨て)とする。
 6. 評議員には、若干名の幹事会の推薦者を加えることができる。

(幹事の選出)

- 第3条 幹事の選出等については、次の方法による。
1. 府県ごとに、会員の選挙によって選出された評議員の選挙によって当該府県の評議員から選出する。
 2. 各府県の幹事の定数は、当該府県会員数の10分の1(端数切り捨て)とする。
 3. 前項にかかわらず各府県の幹事の定数は最少3とする。

(選挙管理委員会)

- 第4条 幹事と評議員の選出に当たっては、選挙管理委員会(以下「委員会」という)を置く。
2. 委員会は、選挙前の適当な時期に府県ごとの幹事の互選によって選出された各1人(計6人)で、構成
 3. 委員長は、委員会において選出する。
 4. 委員会は、4人以上の出席がなければ議事を開き、議決することができない。
 5. 委員会に関する庶務は、学会事務局において処理する。

(投票)

- 第5条 選挙は府県別定数の連記による無記名投票とし、投票は、郵送で行う。
2. 同数得票の場合は、委員会において抽選によって決定する。
 3. 当選人が辞退した時は、次点の者から順次繰り上げるものとする。

(幹事長および常任幹事)

- 第6条 幹事長および常任幹事の選出については、次の方法による。
1. 幹事長は、幹事の互選により選出し、評議員会の議を経て、総会において承認を得なければならない。
 2. 常任幹事は、幹事長が推薦し、幹事会の議を経て、評議員会、総会において承認を得なければならない。

(監事)

第7条 監事は、幹事長が幹事以外の会員のうちから推薦し、幹事会において承認を得なければならない。

附 則

1. 本学会役員に任期中の府県異動があった場合には、当該役員は、任期満了まで暫定的に選出府県にかかわらない役員としてとどまる。
役員が転出した当該府県は、補充役員を選出することができる。この場合、補充役員の任期は、転出役員の残りの任期とする。なお、補充役員の選出方法については、当該府県の役員に一任する。
2. 本学会役員に任期中の事故等に関しては、前項を準用する。
3. この規程は、平成3年6月15日から施行する。
この規程は、平成24年6月23日から施行する。

平成24年度第1回近畿学校保健学会幹事会議事録（新旧合同幹事会）

日時：平成24年5月20日（日曜日）

14：00～15：30

場所：京都教育大学1号館A棟2階A1講義室

出席：【幹事長】宮下

【常任幹事】白石，森岡，西岡

【幹事】（滋賀）板持，谷川，中川，（京都）井上，笹山，藤原，（大阪）大川，楠本，三野，吉岡，（兵庫）川畑，鬼頭，辻本，春木，（奈良）笠次，辻井，（和歌山）武田

【旧幹事】松嶋，八木，大矢

【事務局】（幹事長補佐）福元，南出

（計23名，敬称略・順不同・事務局除く）

議事

1．平成23年度会務報告（P10参照）

宮下幹事長より説明がなされ，承認された。その際，新旧幹事全員の自己紹介がなされた。

2．平成23年度決算報告及び会計監査報告

（P11参照）

森岡常任幹事より説明があり，一部金額が訂正された差し替え資料通りに承認された。

3．平成24年度予算案（P11参照）

森岡常任幹事より説明があり，承認された。なお，予想会費収入は，より実態に近い会員数270人を根拠に算出した結果，昨年度より90,000円減の810,000円となった。

4．平成24年，25年度役員選挙結果について

（P11参照）

武田幹事より，平成23年3月に実施された役員選挙結果について説明がなされた。現在奈良の幹事は2人だが，次に記述する役員選挙規定の改正に基づき，定員が3人に増員される予定である。大阪では辞退により評議員1人が欠員となっており，また，京都では名誉会員に推戴されている2人の評議員の補充が必要であり，今後検討することとなった。

5．役員選挙規定の改正について（P14参照）

武田幹事より説明がなされた。今回新規に追加された条項は以下の通り。

（評議員の選出）第2条2 「会員は，前年度もしくは当該年度の会費を納入した者とする」

（幹事の選出）第3条3 「前項にかかわらず府県の定数は最少3とする」

また，役員の選出には，会員の選挙による選出による方法以外に，例えば教育委員会や医師会からの選出を積極的に認めるなど，学会活性化に貢献する幅広い人材の選出を目指す方針が再確認された。

6．名誉会員について

前回理事会で推戴された小西博喜先生，寺田光世先生，八木保先生の3名について，次回学会時に開催される学会総会で名誉会員として承認され，名誉会員記が授与される予定である。

7．第59回近畿学校保健学会プログラムについて

平成24年6月23日京都教育大学で開催される総会について，学会長の井上幹事よりプログラムの説明がなされた。予定時間も含め，プログラム記載通りの学会運営が正式に決定された。

8．学会通信の発行について

白石常任幹事より説明がなされた。132号は第59回の学会総会の記事がメインになることが報告され，若干の訂正を加えたうでの刊行が承認された。

9．評議員会及び総会資料について

宮下幹事長より説明がなされた。

10．学会の活性化について

西岡幹事より説明がなされた。会員向けの研究法に関する特集（全6回予定）の連載が開始されたことが報告された。同時に，今後執筆等の協力要請がなされた。会員向けに企画する研修会については，12月に大阪教育大で開催は決定しているが，内容については大川幹事が現在検討中とのことであった。

11．その他

一連の審議終了後，新幹事により平成25年度幹事長選出のための投票が行われ，宮下現幹事長が次期幹事長に再選された。

平成24年度 近畿学校保健学会評議員 会・総会議事録

日時：平成24年6月23日（土曜日）

13：00～13：45

場所：京都教育大学 F棟2階

森岡常任幹事の司会により開始された。まず定数の過半数以上の出席を確認し、会議が成立することが確認された。

本年5月20日に新幹事長に選任された（2期目・任期2年）宮下幹事長より挨拶がなされた。引き続き、第59回近畿学校保健学会学会長の藤原幹事（京都教育大学）より学会総会の開催に関して挨拶がなされた。

議事

1．平成23年度事業報告

森岡常任幹事より説明がなされ、承認された。なお、平成24年3月31日付で、名誉会員15名を含んだ会員数総計は312名と発表された。

2．平成23年度決算報告及び会計監査報告

森岡常任幹事より決算報告がなされた。続けて板持幹事より監査報告がなされ、適正な会計を確認した旨報告がなされた。

3．平成24年度予算案について

森岡常任幹事より説明があり、承認された。なお、予想会費収入は、より実態に近い会員数270人を根拠に算出した結果、昨年度より90,000

円減の810,000円となった。

4．平成24年、25年度役員選挙結果について

武田幹事より、平成23年3月に実施された役員選挙結果について説明がなされた。なお、大阪の評議員は1名欠員のままであることも報告された。

5．役員選挙規定の改正について

宮下幹事長より説明がなされた。今回新規に追加された条項は以下の通り。

（評議員の選出）第2条2 「会員は、前年度もしくは当該年度の会費を納入した者とする」

（幹事の選出）第3条3 「前項にかかわらず各府県の定数は最少3とする」。なお、この条項については、奈良を主体に想定されたものである。

6．名誉会員について

宮下幹事長により、既に理事会で名誉会員として推戴された小西博喜先生、寺田光世先生、八木保先生の3名について推戴理由が説明され、承認された。その結果、3名に対してその場で直ちに名誉会員記が授与された。

7．次期（第60回）近畿学校保健学会について

鬼頭英明次期学会長より挨拶がなされた。時期は平成25年7月第1週末（土曜または日曜）に開催され、場所は兵庫教育大学神戸サテライト会場または神戸大学で開催される予定である旨説明がなされた。なお、正式な日時と会場は、決定され次第、速やかに発表される予定である。

編集後記

今回の通信は、第59回近畿学校保健学会の報告が主な内容です。井上先生、藤原先生、ご関係の皆様、貴重な機会を提供くださり、ありがとうございました。報告を拝見し、特別企画、講演、シンポジウムに年次学会の個性を実感し、刺激を受けました。また、一般演題発表では、大学院生から専門性の高い先生方が、基礎から応用にわたる多様なテーマについて発表され、質疑応答も時間が足りないほどであったと伺います。これらの研究の発展をお祈りするとともに、今後「学校保健研究」などの学会誌に投稿され、社会に発信されて、学校保健の発展に寄与されることを期待しています。

兵庫教育大学大学院 西岡 伸紀